

2024 年 8 月

東日本ダイレクトバンキングサービス取扱規定

改定のお知らせ

いつも東日本銀行をご利用いただきまことにありがとうございます。

この度下記の通り標題規定を改定することとなりましたのでご案内申し上げます。

なお、改定後の規定は本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。予めご了承ください。

当行では、今後もお客さまのご要望にお応えできるよう、より一層サービス向上に努めてまいります。何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 改定内容

改定前	改定後
第 15 条(住所変更の受付) ～(中略)～ 5. 当座預金またはご融資の取引があるお客さまは、 後日、書類の提出等別途必要な手続きをしていただきます。	第 15 条(住所変更の受付) ～(中略)～ 5. ご融資・当座預金・投資信託・国債・マル優/マル 特にかかるお取引があるお客さまは、住所変更のお 手続きに際し別途ご本人確認書類のご提示等の当行 所定のお手続きが必要となります。

2. 改定日

2024 年 9 月 16 日(月)

以 上

＜本件に関するお問い合わせ＞

東日本銀行 インフォメーションセンター
フリーダイヤル 0120-600185

(ご利用時間は銀行営業日(平日)の午前 9 時から午後 5 時までです。)